

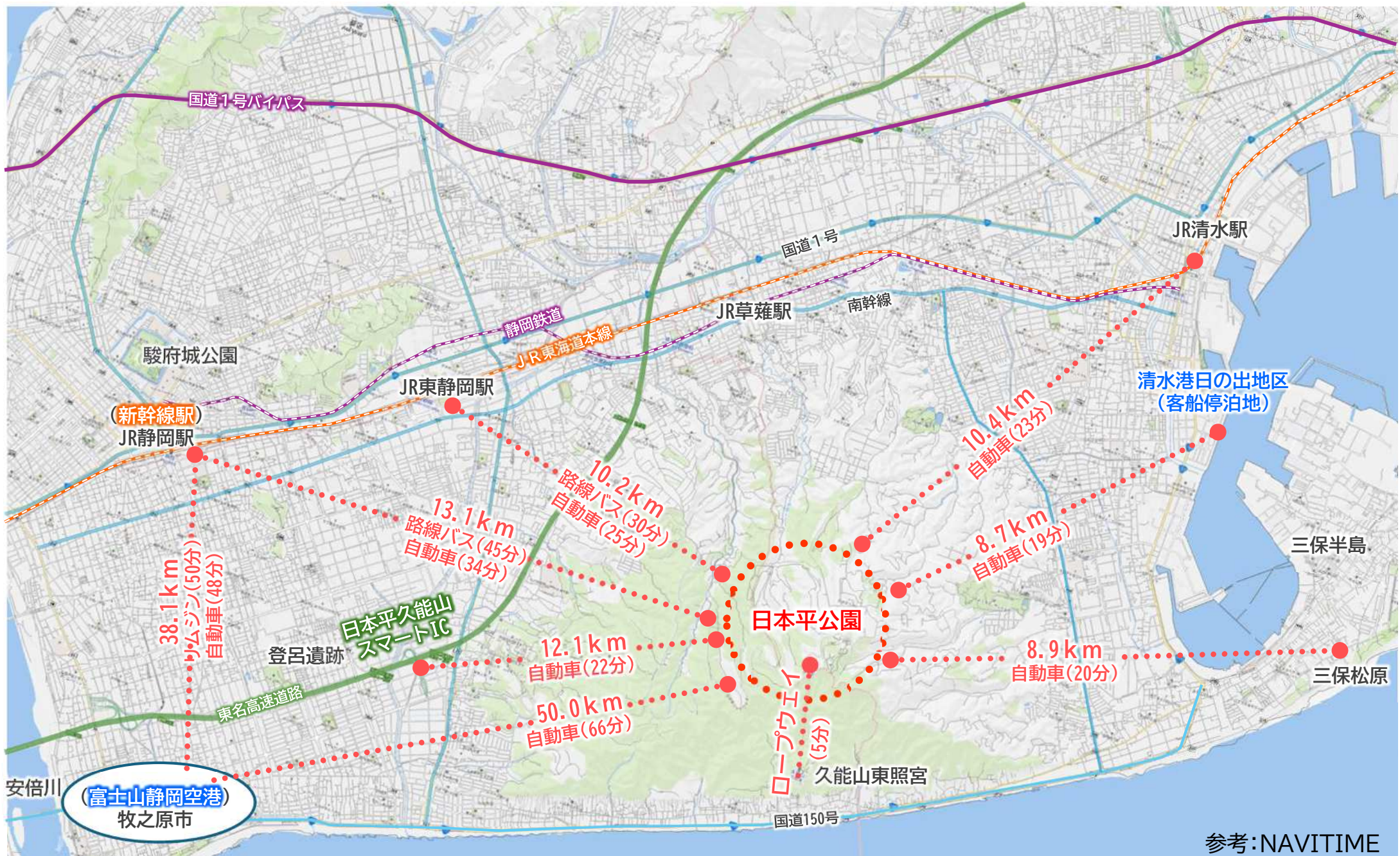
# 日本平公園整備事業について

令和8年度第1回 PPP /PFI地域プラットフォーム



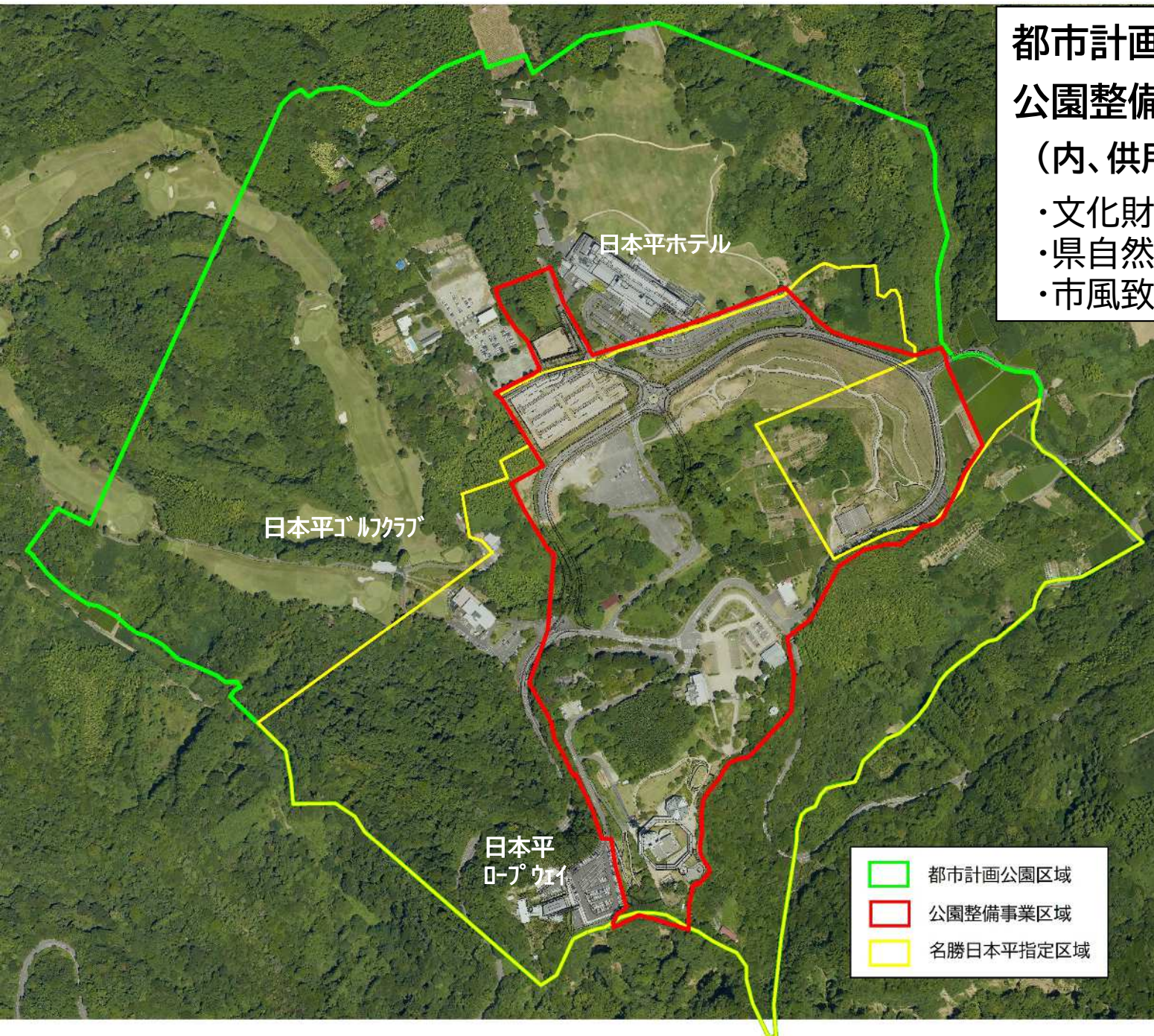
静岡市公園建設管理課  
日本平公園建設係

# 1 立地・アクセス






参考:NAVITIME

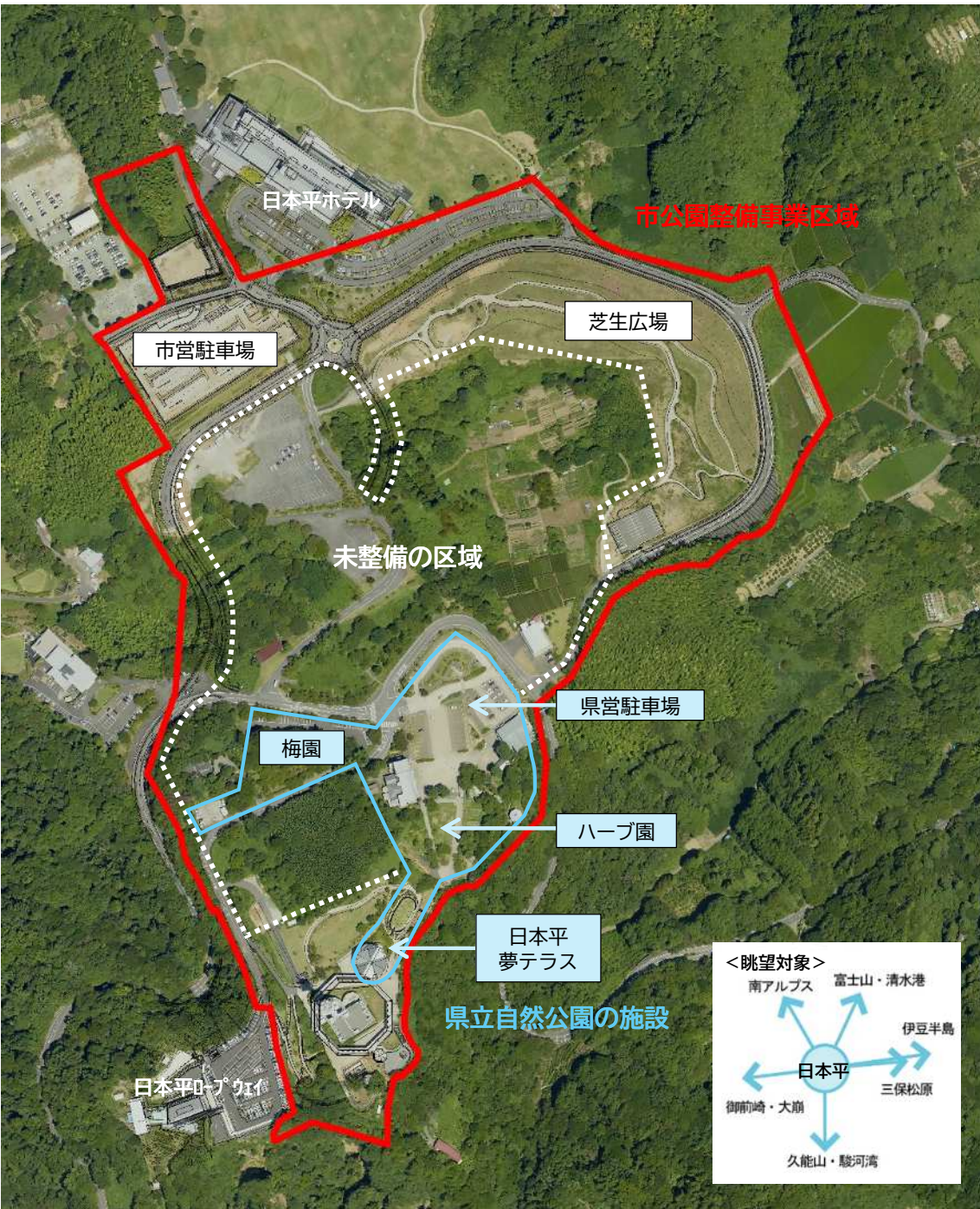
## 2 公園の概要



都市計画公園区域	88.5ha
公園整備事業区域	約23ha
(内、供用面積)	11.38ha)
・文化財保護法 (国指定「名勝」)	
・県自然公園条例 (県立自然公園)	
・市風致地区条例 (第1種風致地区)	

	都市計画公園区域
	公園整備事業区域
	名勝日本平指定区域

## 2 公園の概要



### <これまでの状況>

- 平成19年 日本平公園基本計画を策定  
整備着手
- 平成28年 日本夜景遺産に登録
- 平成30年 日本平夢テラスがオープン
- 令和元年 芝生広場一部開園

### <現在の実施内容>

- ・芝生広場外周の電線の地中化
- ・芝生広場の拡張に向けた用地取得
- ・外周道路の整備
- ・公園基本計画の見直し  
(令和6年度～)



# 3 利用状況

■ 年間利用者数 … 140万人 (R7)

三保松原世界遺産登録後の最大利用者数  
200万人(R1) から減少

■ 夢テラス利用者数 … 45万人 (R7)

開設2年目 87万人(H31) から減少

■ 清水港外国クルーズ船寄港回数 … 99回 (R7)

R4の13回から大幅増 (R7は本州第3位)

利用者アンケート (R6.8~R7.1) 回答数=564

・居住地 ⇒「市内」…67% 「県内」…10%

・滞在時間 ⇒「30分~1時間」…32%  
「1~2時間」…38%

・改善した方がよい点 ⇒「イベントを増やす」、「子供が遊べる施設の充実」  
「観光案内」、「雨天時でも景色が楽しめる施設」

# 3 利用状況



## ■ NPO 日本平香る丘

- ・ハーブ園・花壇の維持管理活動
- ・花摘み体験等のイベントの主催
- ・「夢待桜」等の桜の苗木の植樹



## ■ 日本平夜市

- ・毎月第4土曜日に開催
- ・キッチンカー、雑貨店などが出店
- ・音楽ライブやパフォーマンスあり
- ・夏場は7,000~1万人が来場

# 4 課題

## ■ 名勝の価値の保全と利活用の両立

名勝日本平の本質的な価値とは…

優れた四周の眺望とそれを取り巻く周辺の自然や歴史、人々の営みが重なり合って形成されている景観＝「風景」

日本平の本質的な価値を守るだけではなく、市民・来訪者に伝え、利活用につなげていく必要がある

## ■ 利用者数と滞在時間の増加

現在は短時間の眺望利用がメイン、市内の滞在時間延長・消費額増が課題  
観光…地域の文化体験や自然の中での休養等の観光ニーズへの対応  
市民…日常的なイベントの開催、公園としての施設の充実

## ■ 持続的な公園のマネジメント

財源・担い手不足の中で、施設を安全・快適に管理することに加えて魅力的なコンテンツやサービスを提供し続ける必要がある

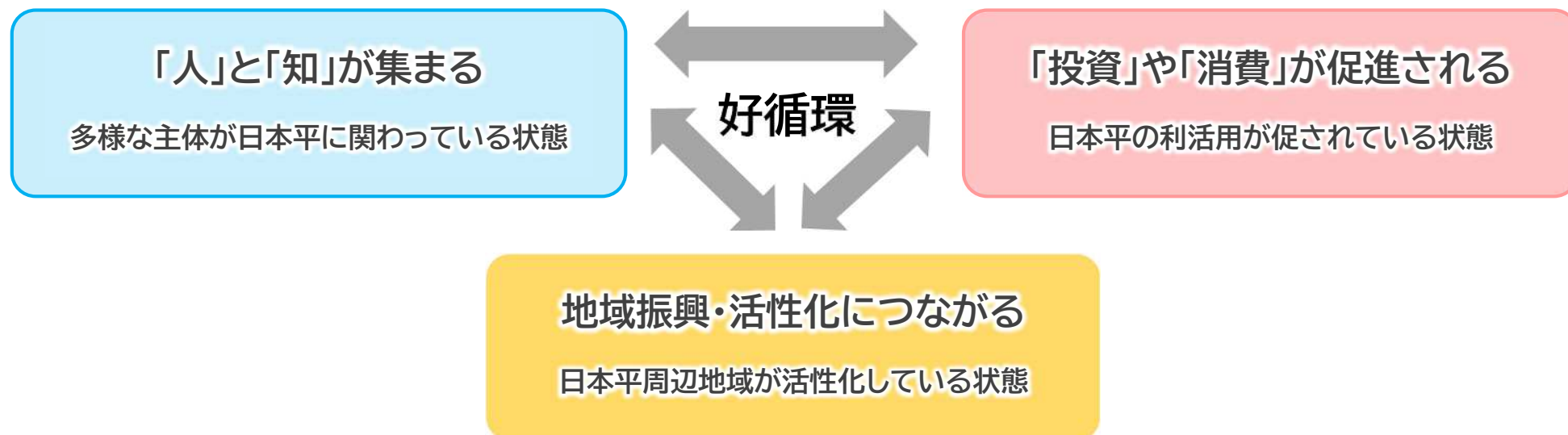
# 5 目指す将来像

## 【基本理念】（静岡市 第5次総合計画：観光分野）

「多様な文化で人々の心が豊かになるまち、  
来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち」

### 【日本平公園が目指す将来像】

多様な主体が関わる公園の整備・管理運営により  
利活用と地域活性化の好循環が生まれ  
名勝の本質的な価値＝「風景」が未来に継承されている状態



# 6 改定基本計画(案)の内容

日本平の本質的な価値＝「風景」を磨き、風景を最大限に活かした滞在型の公園にする

<整備イメージ図>



【主な実施内容】

## ① 歴史文化体験機能の向上

日本平の「風景」を形成する自然環境や歴史等を学び、体験できる公園にする

- ・徳富蘇峰の視点場、富士見の視点場等の整備
- ・映像やデジタル技術を活用した資料展示（ビジターセンター）
- ・体験茶畑等の体験学習施設の整備 等

## ② 回遊性の向上、滞在型利用への対応

観光拠点として、滞在・周遊できる公園にする

- ・情報発信、飲食・休憩（宿泊）等のおもてなし機能を備えた施設（ビジターセンター）やイベント広場の整備
- ・植栽等による修景、園内バス・電動カート等を導入し、快適に回遊できる環境を整備 等

## ③ 持続的な保全・利活用を支える公園マネジメントの推進

利用料などの収入を適正に公園経営に還元し、魅力的な利用者サービスの提供と、「風景」の保全・利活用を両立した公園にする

- ・指定管理者制度の導入
- ・民間事業者の専門性を活かしたサービスの提供 等

# 7 公民連携事業のイメージ（検討中の一例）

第1期事業区域：施設整備＋管理運営事業

面積 約14ha（内、整備対象区域 約8ha）

項目		基盤施設 (道路、敷地造成等)	基本的な公園施設 (駐車場、ビジターセンター、イベント広場、体験施設、芝生広場等)	収益(便益)施設 (飲食・物販施設、遊戯施設、宿泊施設等)
設計施工	実施主体	市	民間	民間
	費用負担	市	市 (一部、民間)	民間
管理運営	実施主体	民間 (一部、市)	民間	民間
	費用負担	市	市 (一部、民間)	民間
想定される事業手法		指定管理	DB、P-PFI(特定公園施設) 指定管理、管理許可等	P-PFI (公募設置管理許可)

### <事業の注意点>

公園事業であっても、名勝の本質的価値「風景・眺望」を損なう行為はできません。

例) 高い建物の建築、鮮やかな色の人工物(広告)の設置等

⇔ 広義の風景・眺望の価値を高める行為はOK (展望テラス、修景花壇の整備等)

## 8 ご意見をいただきたい事項

- 参入可能性のある事業の手法(施設内容)
- 事業の期間、区域の設定
- その他の条件 等

※「7 公民連携事業のイメージ」の内容は、検討中の一例です。  
今後、事業者のみなさまからのご意見を踏まえて、事業手法や条件等を検討していきます。

### 【参考】事業スケジュール(予定)

令和8年度	基本計画改定(パブコメ)
令和9年度	事業手法の検討
令和10年度	事業者募集要項等 作成
令和11年度	業者選定(決定)、契約協議
令和12年度	事業着手(設計・施設整備)

【問合せ先】 静岡市公園建設管理課  
日本平公園建設係  
柳生・石塚・鈴木

電話： 054-221-1348

メール： kouenseibi@city.Shizuoka.lg.jp